

# さくら市議会だより

定例会概要・トピックス	4
議案議決結果	5～6
常任委員会	6～7
代表・一般質問	7～9
文書質問	9

題字 桜井高校書芸コース3年 小南 実鈴 さん  
 写真 『国中まほるば』 森 康祐 さん

## 令和2年12月定例会報告 第6次桜井市総合計画

### の基本構想を可決

#### 定例会の概要

12月定例会は、12月2日(水)～21日(月)までの20日間の会期で開かれ、令和2年度各会計補正予算、休日夜間応急診療所において新型コロナウイルス感染症を疑う患者に適切な診療や検査ができる体制を確保するための議案、第6次桜井市総合計画（令和3年～12年）の基本構想を中心に審議を行いました。

◇報告案件・・・1件  
 ◇令和2年度補正予算・・・3件

◇条例の一部改正・・・6件  
 ◇指定管理者の指定・・・1件  
 ◇総合計画の基本構想・・・1件  
 ◇広域消防組合規約の変更

◇人事案件・・・1件  
 ◇意見書・・・2件  
 ◇議員発議（議員発議）

◇条例等の一部改正・・・2件

#### トピックス

#### 新型コロナウイルス感染症対策として オンライン委員会が 開催可能になりました

桜井市議会では、オンラインによる方法を活用して委員会が開催できるようになりました。

今後、必要に応じて、オンライン委員会の制度を活用していきます。

#### 例えばこんなとき…

- 議員の中に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者が出たとき
- 大規模災害が発生し、議員が集まることができないとき

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
報第 28 号	専決処分の報告、承認を求めることについて（一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について）	令和 2 年人事院勧告を受けたことに伴い、期末手当割合を 0.05 月分引き下げるため、所要の改正を行う。	承認
議案第 62 号 (総務委員会)	令和 2 年度桜井市一般会計補正予算（第 8 号）	補正額 4 億 6,185 万 9,000 円 休日夜間応急診療所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る追加所要額、ごみ焼却炉等長期運営管理委託料の令和元年度の精算に伴う追加所要額 など	可決
議案第 63 号	令和 2 年度桜井市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	補正額 7,642 万 7,000 円 一般被保険者医療給付費に係る追加所要額、介護納付金に係る追加所要額 など	可決
議案第 64 号	令和 2 年度桜井市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	補正額 957 万円 介護報酬改定などに伴うシステム改修委託料	可決
議案第 65 号 (総務委員会)	桜井市行政組織条例の一部改正について	職員の適正な定員管理と配置、事務事業の見直し・最適化および政策実現や行政課題に対応した組織づくりの取組方針に基づき、現行の組織体制を現在および今後の更なる減少が見込まれる職員数に対応した形態に再編するため、所要の改正を行う。	可決
議案第 66 号	職員の分限に関する条例の一部改正について	人事評価の結果に基づき、降格および降号ができる旨の規定を追加するなど所要の改正を行う。	可決
議案第 67 号	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 68 号 (文教厚生委員会)	桜井市休日夜間応急診療所条例の一部改正について	奈良県から県内休日夜間応急診療所に対し、発熱外来認定医療機関の登録を行ったうえで、休日夜間応急診療所の診療日や診療時間外であっても、新型コロナウイルス感染症又はインフルエンザを疑う患者に適切な診療や検査ができる体制を確保する要請があり、その対応に必要な所要の改正を行う。	可決
議案第 69 号	桜井市介護保険条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	可決
議案第 70 号	桜井市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正について	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、居宅介護支援事業者における管理者要件の経過措置期間を延長するなど所要の改正を行う。	可決
議案第 71 号	公の施設の指定管理者の指定について	令和 3 年 3 月 31 日をもって指定管理者の指定の期間が満了する 6 の公の施設について、指定管理者の募集を行い選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求める。 (次頁別表参照)	可決
議案第 72 号	桜井市総合計画の基本構想について	桜井市総合計画の基本構想を策定するため、桜井市総合計画条例第 14 条の規定に基づき、議会の議決を求める。	可決
議案第 73 号	奈良県広域消防組合理約の変更について	奈良県広域消防組合理約に定める管理者、副管理者などの人数および選任方法、附属機関、経費の負担などについて変更が生じたため、地方自治法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求める。	可決

議案番号 (付託委員会)	件名	概要	議決結果
発議案第7号	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書の提出について	提出先：衆議院議長、参議院議長 内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣 厚生労働大臣、国土交通大臣	可決
発議案第8号	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書の提出について	提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣	可決
委員会 提出議案 第2号	桜井市議会委員会条例の一部改正について	新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点などから委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、オンラインを活用することで緊急かつ特例的に委員会を開催できるように所要の改正を行う。	可決
委員会 提出議案 第3号	桜井市議会会議規則の一部改正について	新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置の観点などから委員会の開催場所への参集が困難と判断される実情がある場合に、オンラインを活用することで緊急かつ特例的に委員会を開催するための所要の改正を行う。	可決
同第18号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	堀井 利明 氏	同意

別表（「議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について」の詳細）

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設	指定管理者の名称	指定の期間
桜井市立桜井西ふれあいセンター、桜井市立桜井西ふれあいセンター分館 桜井市立桜井東ふれあいセンター、桜井市立桜井東ふれあいセンター分館 桜井市立桜井北ふれあいセンター、桜井市立桜井北ふれあいセンター分館	特定非営利活動法人 さくらい人権ネット	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

総務委員会

(付託案件2件)

令和2年度桜井市一般会計補正予算  
(第8号) (抜粋)

問 財政調整基金へ2億円を積み立てることとなった理由は何か。

答 新年度予算の編成に備え、できるだけ多く積み立てたいということから、決算剰余金、普通交付税、繰越金などにより積み立てを行った。

問 保険基盤安定等繰出金の原資と使用道は何か。

答 国民健康保険財政の健全化、保険税負担の平準化などのための、国からの地方交付税を原資としている。国民健康保険特別会計へ繰り出し、国民健康保険の単位化により県に納付する事業費納付金の財源の一部とするものである。

問 ごみ焼却炉等長期運営管理委託料について、追加所要額が非常に高額になっている原因は何か。

答 灯油代を除く委託料について、物価変動による精算額の増大が主な要因である。

問 テイクアウト等奨励補助金を減額している理由は何か。

答 1回目のテイクアウト事業に伴うもので、執行率約26%で執行残が生じたため減額した。

問 幼稚園の新型コロナウイルス対策として購入する移動式エアコンについて、どのような運用を考えているのか。

答 園児数が多く、密を避けるために遊戯室でも保育を行わなければならない状況が生じた幼稚園に、年度単位で設置する予定である。

桜井市行政組織条例の一部改正について (抜粋)

問 危機管理監やすこやか暮らし部がなくなるのはなぜか。

答 危機管理体制が一定整備されたことから危機管理監は市長公室へ移管、陽だまり政策の具現化に福祉部門で一体的に取り組む段階になったことからすこやか暮らし部は福祉保険部と統合することとした。

問 営繕課に住宅対策係を設置する目的は何か。

答 これまで空き家の活用や相談は市民協働課で、特定空家、危険家屋の対応は営繕課など課題に応じて複数の部署で対応していたが、事務を一元化することにより、市民にわかりやすい組織体制とした。

文教厚生委員会  
(付託案件1件)

桜井市休日夜間応急診療所条例の一部改正について(抜粋)

問 今回の条例改正の目的は何か。

答 休日夜間応急診療所は、診療日が木曜日、日曜日および祝日、診療時間が午前10時から午後2時までと午後6時から午後10時までになっているが、発熱者検査センターをそれ以外の曜日、時間帯で週2回開設できるようにするものである。

問 発熱者検査センターは、休日夜間応急診療所の場所に設置するのか。

答 別のところに設置し、医師による往診というかたちで検査を行う。

問 発熱者検査センターでは、どのような検査を行うのか。

答 新型コロナウイルスの抗原検査とインフルエンザの検査を行う。

問 発熱者検査センターでの検査でインフルエンザと判明した場合、その場で薬を処方してもらえるのか。

答 検査結果をかりつけ医に返すので、かかりつけ医から処方してもらうことになる。

問 市内の一部医療機関ではPCR検査を実施しており、発熱者検査センターでは抗原検査が実施される。両検査の結果の違いはあるのか。

答 厚生労働省はどちらの検査による結果も正式な結果として認めているので、抗原検査において陽性であれば、保健所において入院調整などが行われることになる。

問 発熱者検査センターで検査を受けるまでの流れはどのようなものか。

答 発熱外来認定医療機関以外の市内医療機関で受診した場合、けんこう増進課に連絡が入るので、調整を行い、受診者へ連絡し、指定の場所で検査を受けてもらうことになる。

問 医療機関が休みになる年末年始の対応をどのように考えているのか。

答 12月30日から1月3日までは発熱者検査センターではなく、休日夜間応急診療所において必要に応じてインフルエンザの検査などを行う。

問 県からの要請がなければ、今回のような適切な診療や検査ができる体制の確保はできなかったのか。

答 これまでも医師会と調整していたので、県から要請されなくても体制を整えられるように検討していた。

代表質問「新政自民クラブ」

山の辺の道について

井戸 良美 議員



問 沿道に多くの遺跡、神社仏閣などがある山の辺の道は、日本最古の道だけでなく、国の重要拠点形成の原点とも言える道であり、それにふさわしい景観を持った道に還元するのが桜井市の使命と考えるがどうか。仏教が我が国に伝わった場所、遣隋使の到着や隋への使節団が出発した場所である金屋の船着場を還元してはどうか。

答 自然環境を損なわず、景観に配慮し、誰もが安心して散策でき、古代ロマンを感じる道として次世代に引き継ぐために維持管理に努めるのは、今を生きる私たちの使命である。奈良県が所有し、桜井市が管理している金屋河川敷公園は、大陸からの使者を出迎えた馬のモニュメントと海柘榴市の説明板、当時の様子を記した壁画があるだけで、船着場であったという面影はなく、当時の様子を今に伝えるような整備が必要である。県に対して再整備を行うよう要望していきたい。

【その他の質問項目】●公共工事の入札制度について

代表質問「桜井黎明の会」

待機児童について

岡田 光司 議員



問 保育所の待機児童の状況はどうか。その原因は何か。なぜ保育士の応募がないのか。4月から学童保育所の所管が教育委員会へ移管されるが、狙いと意気込みはどうか。

答 12月1日現在の待機児童は、公立で65人、私立で78人の計143人。公立保育所における待機児童は、保育士不足が主な原因であり、ハローワークでの求人や在職している保育士の知人紹介など、採用に向け力を入れていきたい。応募については、給料面や体力面などの様々な理由があると考えている。現在、学童保育は市長部局、放課後子ども教室は教育委員会部局で担当しているが、来年度より学童保育の担当が教育委員会部局に移管される。学童保育の待機児童解消は課題も多いが、教育委員会において一体的に考え、課題の解消に向け取り組んでいく。

【その他の質問項目】●新型コロナウイルス感染症対策について●市民サービスの向上について

一般質問

**行政のデジタル化の推進と  
ハンコの廃止について**

土家 靖起 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症の拡大の中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなった。行政においてもデジタル化、ハンコの廃止が避けて通れない課題であると考えているが、現状どのような課題があると捉え、今後のあり方についてどのような考えを持っているのか。

**答** 行政のデジタル化は、新たな生活様式の1つとして進めるべきものと考えており、その際には、誰もが使いやすい、人にやさしいシステムとなるよう取り組まなければならないと考えている。今後、国の動向、ICT業界の情報システム仕様などに注視しながら、課題を解決するとともに、行政のデジタル化を進めていきたい。行政のハンコ廃止の推進については、申請書などへの押印義務付けをできる限り見直し、廃止するための取組みを進めなければならない。今後、内容の精査を行い、見直し方針の作成に取り組みたい。

【その他の質問項目】 ●今後のごみ処理のあり方について

代表質問「公明党」

**こども宅食について**

大園 光昭 議員

**問** 9月議会で質問した「地域の見守り、助け合い、居場所」について、窓口になり情報収集、発信する部署は決まったのか。こども宅食（支援対象児童等見守り強化事業）は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象で、子どもなどの状況の把握、食事の提供、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習習慣の定着などの学習支援を行う事業である。この事業について、どこかの部署で把握しているのか。

**答** こども食堂などを運営されるボランティア団体など、多くの協力をいただいていることを非常に心強く感じている。桜井市としては、見守りなどが必要な人に対して窓口となる担当部署が決まっていないのが現状である。こども宅食の取組みについても、引き続き研究していきたい。

【その他の質問項目】 ●新型コロナウイルス感染対策状況について ●行政のデジタル化について ●ごみ処理施設整備基本構想について

一般質問

**新型コロナウイルス感染症対策  
について**

小西 誠次 議員

**問** 厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の今後の対応について様々な対応を協議し、自治体や各種団体などへ積極的に情報を発信、対策の早期普及を促進している。新型コロナウイルス感染症に関する桜井市の対策方針でも「国及び県との連携」の記述がなされているが、具体的な取組みはどのようなものか。また、桜井市医師会や市内医療機関との連携はどのようなものか。

**答** 国や県との連携は、感染症法に基づく疫学調査への協力、感染防止に向けた国の新たな提言に基づく情報・各種支援策の情報など感染防止対策と社会経済活動の再開に向けた国や県の対策をいち早く市民に届けるためのものである。医療機関との連携に関しては、済生会中和病院に対して臨時交付金を活用し、支援を行ってきた。また、桜井市医師会の協力を得て桜井市独自の検査体制も整えたので、今まで以上に市民の安心安全につながるものと考えている。

一般質問

**子どもたちの安全を守る  
取組みについて**

藤井 孝博 議員

**問** 各学校における安全対策の現状と地域も一緒になった子どもたちの安全を守る取組みについて考えを聞きたい。スマートフォンを持つ小中学生も多いので、防犯に役立つ機能を持ったアプリの導入を検討してはどうか。

**答** これまで発生した事件、事象などを教訓に、地域の実態、児童生徒の発達段階などを考慮し、学校の特色を生かした学校安全計画と危機管理マニュアルを作成している。また、市内15小中学校区に、学校、PTA、地域の代表者、警察など各関係機関の代表者などで組織する学校安全会議を設置し、地域ぐるみで学校安全体制の確立に向け取り組んできた。近年、子どもが被害者となる事件が増えているので、このようなアプリが児童生徒の防犯対策としてどのように活用できるのか、保護者への周知も含め研究していきたい。

【その他の質問項目】 ●総合計画等の数値目標の設定について ●一般廃棄物処理について

一般質問



## 来年度の予算編成について

工藤 将之 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、来年度予算の編成は厳しいのではないかと考えるが、行財政改革アクションプランの変更などにより市民生活への影響を及ぼすことはないのか。現在行われている市民会館の耐震診断の結果は、いつ頃出るのか。その結果により、市民会館の運営についてどのようなことが予想されるのか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響で桜井市でも市税の減収は避けられない見通しである。財政の健全化は、職員や業務の中でできることを第一に考え、市民サービスに影響が出ないよう取り組みたい。市民会館の耐震診断は1月末に結果が出るが、結果によっては一時休館としなければならないということも考えている。非常に厳しい財政状況が見込まれるので、現時点において大きな財政負担は難しい。

【その他の質問項目】 ● 新型コロナウイルス感染症対策について

一般質問



## 桜井市水道事業について

工藤 敏太郎 議員

**問** 奈良モデルを活用した県域水道一体化の取り組みが進められているが、桜井市が水道事業の単独経営から県域一体化を目指すこととした理由は何か。県域一体化後も地元業者の育成をしっかりと行い、緊急的な対応、老朽管路の更新工事などについても地元業者優先で行えるよう、しっかりと協議を行っていただきたい。

**答** 人口減少により水需要は減少傾向で、料金収入も減少している。また、高度経済成長期に敷設した管路の老朽化が進み、更新や耐震化に係る費用が一層増加することが予想される。外山浄水場の受変電施設は耐用年数をはるかに超過し、延命化を図りながら運用を継続している。さらに、熟練職員の退職や職員数の削減で水道事業を将来にわたって安定的に経営していくことが難しい状況が予測される。これらの諸課題に桜井市単独で対応するには限界があるため、県域水道一体化の枠組みに入り、協議を重ねることとした。

## 文書質問

(質問日：1月6日、回答日：1月14日)



## 第3次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

大西 亘 議員

**問** 第3次の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の予算編成に対し、どのような方針で臨むのか。

**答** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第3次補正分)については、1月18日開会の通常国会にて国の補正予算として提出される。その内容、計画の提出時期、桜井市の交付上限額などは、現時点では示されていないが、「市民生活・事業者への支援」「感染症拡大の防止」さらに「新しい生活様式に対応する取り組み」「地域経済の回復」など今回も市民の安心安全のため、最大限の有効活用を図っていきたい。

### 文書質問とは…

議会閉会中に市政の緊急かつ重要な事件などに関する市長の見解、方針などについて文書で質問を行い、文書で回答を求める制度で、令和2年5月から導入されました。

一般質問



## 介護保険制度について

吉田 忠雄 議員

**問** 「桜井市老人保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」(2021年度～2023年度)を策定するにあたり、住民の要望や実態を最大限反映した計画になることが重要であると考え。介護保険制度が始まった2000年度から今年で20年経つが、この間、桜井市では保険料が2倍に上昇している。保険料負担の軽減と減免制度の拡充が求められるが、考えを聞きたい。

**答** 第8期介護保険事業計画での保険料については、介護サービス事業費の推計などにおいて一層の精査を行うとともに、介護保険基金からの繰入れも行い、保険料の大幅な増額にならないよう配慮していきたい。今後の介護保険をめぐる情勢の変化などに応じて、現在の負担割合では事業運営に支障を来すと判断するときは、国庫負担を含め、それぞれの負担についての見直しを奈良県市長会などを通じて国に要望していきたい。

【その他の質問項目】 ● 県域水道一体化について